

第 19 回 第 8 次 医療 計画 等 に 関 する 検 討 会	参 考 資 料
令 和 4 年 1 1 月 2 4 日	4

意見書

2022 年 11 月 24 日に開催される第 8 次医療計画等に関する検討会について、
所用で出席できないため、下記意見を書面にて提出いたします。

全国健康保険協会

理事 中島 誠

【資料 1 在宅医療の体制構築に係る指針の見直しに向けた意見のとりまとめ】

- 資料 1 の 2 ページ「④在宅医療・介護連携について」について、高齢化の
進行状況が地域によって異なる中、医療と介護のきめ細かい連携がますます
重要になってきておりますが、医療計画は都道府県が計画を立て、介護保険
事業計画は市町村が計画を立てるという制度の立てつけの違いゆえに、都道
府県、市町村ともに、医療・介護ニーズの実態をトータルに把握し難いとい
う課題があるように考えます。

その上で、両者の整合性を図るためには、都道府県が「在宅医療において
積極的な役割を担う医療機関」・「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の設定
等をはじめとする医療計画の策定を迅速に行い、市町村が介護保険事業計画
を策定する際、当該医療計画を前提とすることができるようなスケジュール
を国において描き、都道府県と市町村が十分に連携できる体制を整える必要
があります。

- また、3 ページ～4 ページの「(3) 在宅医療における各職種の関わり」に
ついて、看護師、歯科衛生士、薬剤師、理学療法士、栄養士等コメディカル

の皆様が、在宅医療における自らの役割を認識し、積極的に関与いただける環境を整えるために、養成課程や各職能団体の研修において、必要な知識や対応能力の習得により一層取り組んでいただきたいと思います。

【資料 2 地域医療支援病院について】

- 資料 2 の 9 ページ「地域医療支援病院に関する今後の方向性」について、令和 4 年度から開始された外来機能報告を踏まえ、今後、紹介受診重点医療機関の明確化が行われていくことに鑑み、地域医療支援病院等について、各地域の実態も踏まえながら、将来的に紹介受診重点医療機関となることを検討していただけるよう、一步一步着実に、その普及に向けた取組を進めることが必要と考えます。

【資料 3 第 8 次医療計画の医療計画作成指針等の追加・見直しについて】

- 資料 3 について、これまでの検討会での議論を踏まえ、意見を簡潔明瞭に集約していただいている案と考えますが、本意見書で述べた内容についても、適宜反映いただければ幸いです。